

# 令和3年度全国キャリア教育・就職ガイダンス

## <行政説明>

内閣官房 再チャレンジ担当  
参事官補佐 角谷 優太

# 2022年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請 ポイント

## <背景等>

- 学生が学修時間等を確保しながら安心して就職活動に取り組むことができるようにすることが重要。
- 近年、就職・採用活動の日程が遵守されていない事例が増加しているとともに、学生の個人情報の不適切な取扱いや、学生に対するセクシュアルハラスメント行為などが発生。こうした事態は、学生に混乱をもたらすとともに、学生が学修時間等を確保しながら安心して就職活動に取り組める環境を損なうため、就職・採用活動の日程等の遵守が必要。さらに、オンラインによる企業説明会等の実施など就職・採用活動に変化。
- このため、2022年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請を下記のとおりとりまとめ、関係省庁連名により広く経済団体等へ要請（2021年3月30日）。

※ 要請事項の周知状況等について、経済団体等へフォローアップを行う。

## <要請内容のポイント>

1. 就職・採用活動日程を以下のとおり、遵守すること。  
 広報活動開始 : 卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降  
 採用選考活動開始 : 卒業・修了年度の6月1日以降  
 正式な内定日 : 卒業・修了年度の10月1日以降

卒業時期	広報活動 (卒業前年度)	選考活動 (卒業年度)
2014年度 (2015年3月)	12月	4月
2015年度 (2016年3月)	3月	8月
2016年度 (2017年3月) ~		6月
2022年度 (2023年3月) 現3年生	<b>3月</b>	<b>6月</b>
2023年度 (2024年3月) 現2年生	2021年度に検討	

2. 卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者の採用枠への応募を可能とすること。
3. 学事日程等に十分配慮すること。
  - 採用選考活動は、土日・祝日、平日の夕方以降の時間帯などを活用するとともに、学生の健康状態に配慮すること。
4. オンラインを活用する場合、学生に対し、通信手段等の事前明示、通信が乱れた際の対応等を行うこと。
5. 日本人海外留学者・外国人留学生などに対し、多様な採用選考機会を積極的に周知・提供すること。
6. 学生の個人情報の取扱い等について、法令を遵守すること。
7. セクシュアルハラスメント等の防止を徹底すること。
8. 採用活動の趣旨を含むインターンシップを実施する場合、上記1. の開始日以降とすること。  
就業体験を伴わないプログラムをインターンシップと称して行ったり、情報発信することがないようにするとともに、学生の長期休暇の活用など学事日程に十分配慮すること。
9. 採用選考に当たり、成績証明等を一層活用し、学修成果や学業への取組状況を適切に評価すること。